

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【事業年度】	第66期（自平成26年11月1日至平成27年10月31日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪市北区兔我野町2番4号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。） （注）平成28年3月1日から本店は下記に移転する予定であります。 大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
【電話番号】	該当事項はありません。 （注）平成28年3月1日から下記に変更する予定であります。 （06）6384-1101
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
【電話番号】	（06）6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 宮石 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	64,206	65,124	69,790	75,931	76,132
経常利益 (百万円)	2,808	2,415	2,268	2,835	2,740
当期純利益 (百万円)	1,583	1,390	1,318	1,663	1,570
包括利益 (百万円)	1,581	1,365	1,855	1,801	1,529
純資産額 (百万円)	29,208	30,227	31,747	33,184	34,391
総資産額 (百万円)	49,432	51,187	54,668	60,169	59,839
1株当たり純資産額 (円)	2,781.03	2,883.30	3,024.90	3,159.75	3,305.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.26	132.72	125.83	158.82	150.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	59.0	58.0	55.0	57.3
自己資本利益率 (%)	5.5	4.7	4.3	5.1	4.7
株価収益率 (倍)	6.5	7.0	9.5	10.5	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,107	679	2,202	2,064	2,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	779	277	683	373	895
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	534	327	419	387	711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,838	9,913	11,091	12,418	13,270
従業員数 (人)	550	566	596	610	699
[外、平均臨時雇用者数]	[186]	[181]	[163]	[161]	[145]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	61,750	62,564	67,008	72,830	72,735
経常利益 (百万円)	2,649	2,481	2,136	2,588	2,779
当期純利益 (百万円)	1,461	1,424	1,230	1,499	1,667
資本金 (百万円)	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
純資産額 (百万円)	28,388	29,429	30,687	31,923	33,133
総資産額 (百万円)	47,933	49,597	52,841	58,044	57,507
1株当たり純資産額 (円)	2,704.45	2,809.34	2,929.48	3,047.44	3,192.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	34.00 (16.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.72	135.96	117.45	143.13	159.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	59.3	58.1	55.0	57.6
自己資本利益率 (%)	5.2	4.9	4.1	4.8	5.1
株価収益率 (倍)	7.0	6.9	10.2	11.7	10.9
配当性向 (%)	21.63	23.54	27.25	23.75	22.58
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	459 [185]	476 [181]	485 [163]	497 [160]	516 [143]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年11月	資本金30万円で泉州電業株式会社を設立 (本社所在地：大阪府岸和田市並松町390番地、大阪営業所：大阪市北区梅ヶ枝町15番地)
昭和29年2月	広島市鉄砲町に広島出張所(現、広島支店)を開設
昭和33年11月	合同電気株式会社を吸収合併
昭和35年11月	東京都台東区に東京営業所(現、東京支店)を開設
昭和36年7月	本社を岸和田市より大阪市北区梅ヶ枝町へ移転し、大阪営業所を統合廃止
昭和37年6月	本社を大阪市北区梅ヶ枝町から大阪市北区兔我野町へ新築移転
昭和40年6月	大阪市住吉区に大阪南営業所を開設
昭和43年3月	大阪府茨木市に千里営業所を開設
昭和44年9月	札幌市北1条東に札幌営業所(現、札幌支店)を開設
昭和45年6月	大阪府吹田市に大阪支店(現、本店)を開設し、千里営業所を大阪支店に統合廃止
昭和46年11月	神奈川県川崎市に川崎営業所を開設
昭和48年6月	富山県高岡市に高岡出張所(現、高岡営業所)を開設
昭和49年4月	福岡市博多区に福岡営業所(現、福岡支店)を開設
昭和49年4月	香川県高松市に高松出張所(現、高松支店)を開設
昭和52年5月	宮城県仙台市に仙台営業所(現、仙台支店)を開設
昭和52年10月	東京支店を東京都港区より神奈川県川崎市へ移転し、川崎営業所を統合廃止
昭和58年9月	愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
昭和59年8月	大阪支店にR D室(現、直需部製品課吹田加工センター)を設置し、電線のケーブルアッセンブリ(電線端末処理)を開始
昭和60年6月	斉藤電気株式会社を子会社として設立
昭和60年7月	大阪支店にS T E C 開発室を設置
昭和62年5月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を開設
平成元年4月	大阪府吹田市に本社事務センターを開設し、管理部門、開発部S T E C 室を移転
平成元年9月	大阪府茨木市にR D 千里丘分室を開設
平成3年6月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場
平成4年11月	アップルコンピュータ社の正規販売代理店として、子会社の株式会社エステック(現、連結子会社)を設立し、開発部S T E C 室部門の業務を移管
平成5年11月	名古屋市西区に名古屋支店を開設
平成6年11月	株式会社エステックが斉藤電気株式会社を吸収合併
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
平成8年6月	ヤスヰ電業株式会社(東京都目黒区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成9年6月	情報通信事業部を設置
平成10年4月	東京支店を神奈川県川崎市より東京都大田区へ移転
平成10年4月	バンコクにタイ駐在員事務所を開設(現、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.(現、連結子会社))
平成13年11月	タイ王国に現地法人SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
平成14年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年1月	上海に現地法人上海泉秀国際貿易有限公司(現、連結子会社)を設立
平成17年2月	いすゞ電業株式会社(東京都品川区)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成18年10月	京都府八幡市に京滋営業所及び京都物流センターを開設
平成20年5月	東京都八王子市に東京西営業所を開設
平成22年11月	三光商事株式会社(大阪府吹田市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成23年5月	天津に上海泉秀国際貿易有限公司 天津分公司を開設
平成24年11月	千葉県柏市に東京東営業所を開設
平成25年5月	エヌビーエス株式会社(神奈川県伊勢原市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化

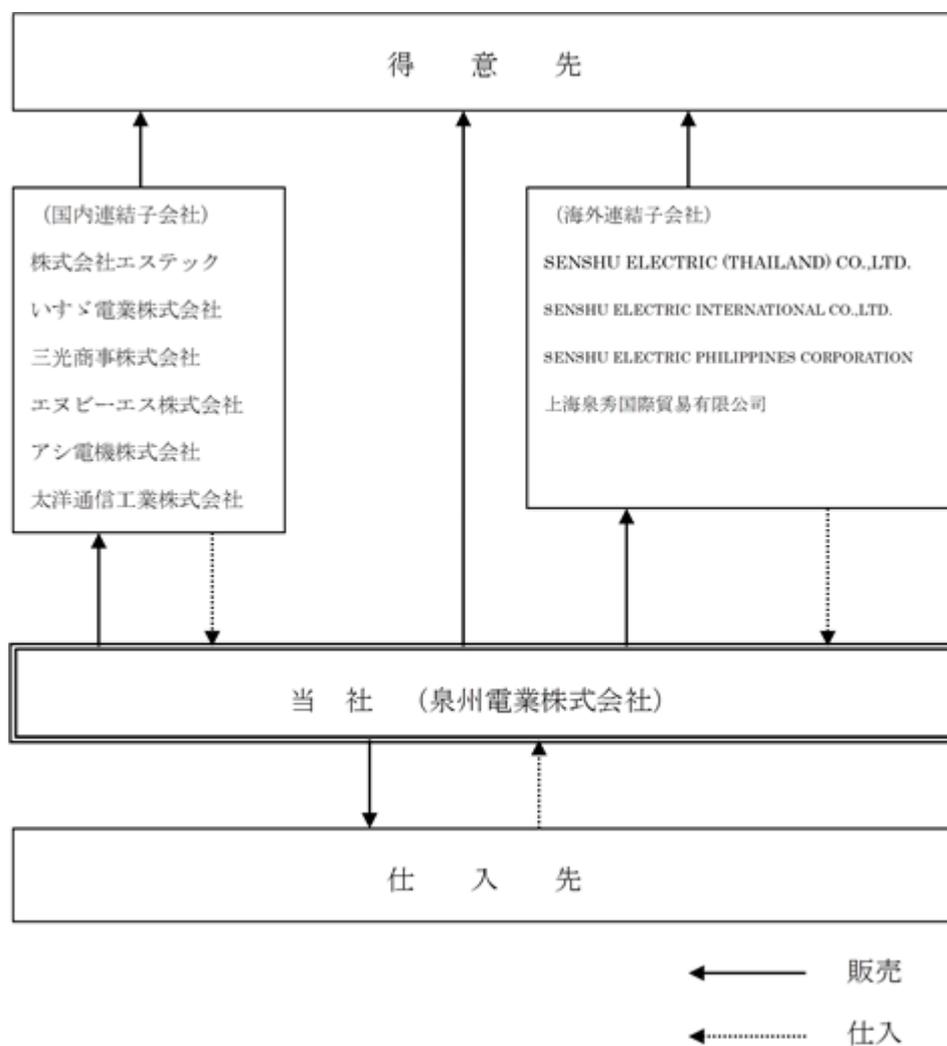
年月	事項
平成25年 5月	大阪南営業所を大阪市住吉区より大阪府松原市へ移転
平成25年11月	いすゞ電業株式会社がヤス井電業株式会社を吸収合併
平成26年10月	フィリピン ラグーナに現地法人SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION（現、連結子会社）を設立
平成27年 3月	アシ電機株式会社（大阪府豊中市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成27年 6月	太洋通信工業株式会社（大阪市西区）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（泉州電業株式会社）、連結子会社10社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、電線・ケーブル等の販売及び情報関連機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エステック	大阪府 吹田市	142	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 役員の兼任あり
いすゞ電業株式会社	東京都 品川区	98	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
三光商事株式会社	大阪府 吹田市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
エヌピーエス株式会社	神奈川県 伊勢原市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
アシ電機株式会社	大阪府 豊中市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
太洋通信工業株式会社	大阪市 西区	50	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ アユタヤ	8,500 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	99.9	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	タイ バンコク	600 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	48.4	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン ラゲーナ	8,000 (万フィリピンペソ)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3. 三光商事株式会社は、債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成27年10月末現在で4百万円であります。

4. 平成27年3月27日にアシ電機株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5. 平成27年6月30日に太洋通信工業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

6. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）
699 （145）

- (注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が89名増加しておりますが、主な理由としてアシ電機株式会社及び太平洋通信工業株式会社を連結子会社化したことによるものであります。
3. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
516 (143)	36.2	12.5	5,606,212

- (注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込み）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国等の景気下振れリスクの高まりから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均748千円と前期平均764千円に比べ2.1%下落いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初770千円、安値640千円（平成27年8月）、高値840千円（平成26年11月）、期末680千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、消費税率引き上げに伴う需要の反動もあり前期に比べ僅かながら減少して推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。また、更なる事業拡大を目的に、平成27年3月にアシ電機株式会社及び平成27年6月に太洋通信工業株式会社をそれぞれ完全子会社化いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、建設需要が太陽光発電向け及び病院等の耐震化により堅調に推移したため、売上高は76,132百万円（前期比0.3%増）となりましたが、人員増加に伴う販売費及び一般管理費の増加を吸収できず、営業利益は2,345百万円（前期比5.6%減）、経常利益は2,740百万円（前期比3.4%減）、当期純利益は1,570百万円（前期比5.6%減）となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13,270百万円で前連結会計年度に比べて852百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,403百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,721百万円、減価償却費432百万円及び売上債権の減少1,753百万円等の収入に対し、仕入債務の減少1,271百万円、法人税等の支払1,321百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の増加2,064百万円）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、895百万円となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の償還による収入269百万円、投資有価証券の売却による収入557百万円等の収入に対し、有価証券及び投資有価証券の取得による支出520百万円、貸付けによる支出300百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出616百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の減少373百万円）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、711百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出177百万円、配当金の支払377百万円等によるものであります（前連結会計年度は資金の減少387百万円）。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、「電線・ケーブル」のみの単一セグメントのため、単一セグメントで表示しております。

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
電線・ケーブル(百万円)	76,132	100.3
合計(百万円)	76,132	100.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 電線の主材料である銅の期中平均価格は、前期に比べ2.1%下落しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、引き続き企業収益の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移することが期待されますが、中国をはじめとする新興国等の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在して推移するものと思われます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、提案型営業を推進し、営業拠点の整備、拡充を行い、オリジナル商品、新商品の開発、拡販、国際部門の強化育成に取り組み、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、ISO9001とISO14001の活動をより推進し、引き続き環境問題へ配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度に完全子会社化したアシ電機株式会社及び大洋通信工業株式会社をはじめとする連結子会社との連携を再強化していき、技術商社として業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要変動等に係るリスク

当社グループの製品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要商品である電線・ケーブルは設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度によっては業績に影響を与える可能性があります。

(2) 銅価格の変動によるリスク

当社グループの主要取扱商品である電線・ケーブルは主材料が銅であるため、銅の国際相場の変動により仕入価格が大きく変動することがあります。販売価格も銅の価格にスライドする慣習となっておりますが、仕入価格がすぐに販売価格に転嫁できない場合は損益に影響を与える可能性があります。また、損益には影響がない場合でも売上高は大きく変動する可能性があります。

(3) 保有有価証券の時価下落によるリスク

当社グループは取引先との安定的な関係を維持するため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しており急激な株式市況の悪化により、損益を悪化させ、また、純資産を減少させる可能性があります。

(4) 事業内容悪化による減損リスク

当社グループは各事業所用地を自社で所有しておりますが、取得価額に比べて時価の下落しているものもあり、個々の事業所の収益力が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

(5) 再建中の連結子会社について

当社グループの三光商事株式会社は平成27年10月末現在4百万円の債務超過となっております。また、平成27年10月末現在、当社より同社への貸付金が80百万円ありますが、その全額に対して貸倒引当金を設定しており、当社保有の同社株式については評価額を零としております。なお、現在同社は再建計画に基づき収益の安定化を図っております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計は59,839百万円で前連結会計年度末に比べて330百万円の減少となりました。

資産の部

流動資産は41,499百万円で売上債権の減少があったものの現預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて218百万円の増加となり、固定資産は18,340百万円で投資不動産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて549百万円の減少となりました。

負債の部

負債につきましては、負債合計は25,448百万円で前連結会計年度末に比べて1,537百万円の減少となりました。流動負債は23,164百万円で仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,379百万円の減少となり、固定負債は2,283百万円で前連結会計年度末に比べて157百万円の減少となりました。

純資産の部

純資産につきましては、純資産合計は34,391百万円で前連結会計年度末に比べて1,207百万円の増加となりました。増加の主な要因は、利益の内部留保により利益剰余金が1,425百万円増加したことなどによります。

なお、キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は76,132百万円（前期比0.3%増）となり、営業利益は2,345百万円（前期比5.6%減）、経常利益は2,740百万円（前期比3.4%減）、当期純利益は1,570百万円（前期比5.6%減）となりました。

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

営業利益、経常利益

営業利益及び経常利益につきましては、需要の緩やかな回復により売上高等が増加したことにより売上総利益は、前連結会計年度に比べて403百万円（3.9%）の増加となりましたが、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて543百万円（6.9%）増加し、営業利益は前連結会計年度に比べて139百万円（5.6%）の減少となりました。営業利益に営業外損益を加えた経常利益は、前連結会計年度に比べて95百万円（3.4%）の減少となりました。

当期純利益

経常利益に特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて143百万円（5.0%）の減少となり、当期純利益は前連結会計年度に比べて93百万円（5.6%）の減少となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

ますます進展する経済の国際化に伴う競争の激化や企業のグローバル化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社は第61期（平成22年10月期）を「第2の創業スタートの年」と位置付けて、企業存続の基盤をより強固なものとし、収益の長期安定化と持続的成長を期すために、以下経営戦略を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第一に、技術商社としてメーカーと共同で新たなオリジナル商品の開発を進めて行くとともに、加工部門の強化を図り、ユーザーニーズに応えていきます。

第二に、各営業拠点の営業・物流機能を拡充し、ジャスト・イン・タイム体制を充実させることにより、今後もより一層スピーディでタイムリーな商品提供を行ってまいります。

第三に、中長期的に需要の増加が見込まれる産業機械向けFAケーブル等の売上構成比を高め、利益率の向上を図ってまいります。

第四に、全国における電線・ケーブル需要の3分の1を占める関東・東京地区での営業強化及び東京オリンピック関連需要の受注活動を図るとともに、その他地区においてもシェア拡大を目指してまいります。

第五に、非電線の新商品開発、拡販及び新分野の開拓に積極的に取り組み、当社自社ブランドによる販売など銅価格の変動に左右されない安定した売上の確保に取り組んでまいります。

第六に、海外での収益拡大のため、海外連結子会社との連携を強化し、海外市場の販路拡大をはじめとするグローバル展開の強化を図ってまいります。

第七に、ISO9001とISO14001の活動をより推進し、引き続き環境問題へ配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

第八に、より効率的な企業活動を行い、更なる成長を遂げることを目的として、仕入・物流、人事、商品開発の構造改革を推進するとともに、継続的なコスト削減を実施してまいります。

第九に、企業として求められる社会的責任を遂行するためコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化を図るとともに、危機管理体制を継続的に整備してまいります。

第十に、当社及び連結子会社10社（国内6社・海外4社）の特性を生かしてシナジー効果を高め、当社グループの収益力の向上に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は357百万円であります。

電線・ケーブルにおいては、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの賃借工場改修、当社東京支店の社宅土地取得に237百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な影響を及ぼす設備の売却、除去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (大阪府吹田市)	事務所・倉庫	474	85	1,564 (6,371) [1,816]	63	20	2,208	132 (35)
東京支店 (東京都品川区)	事務所・倉庫	792	31	2,702 (7,945) [-]	4	1	3,531	72 (11)
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所・倉庫	225	3	990 (6,797) [943]	3	2	1,226	49 (5)
その他営業所他 (福岡市博多区他)	事務所・倉庫	2,484	102	3,194 (43,990) [1,487]	3	131	5,917	263 (92)

(2) 国内子会社

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エステック 他5社	本店 (大阪府吹田市)	事務所	51	6	136 (1,207)	1	600	797	116 (1)

(3) 在外子会社

平成27年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD. 他3社	本店 (タイ アユタヤ)	工場	127	28	52 (13,929)	-	33	241	67 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「投資不動産」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については[]内に外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東京支店	東京都 品川区	電線・ケーブ ル	社宅	1,000	124	自己資金	平成27年7月	平成29年11月	土地 1,089.66㎡ 建物 2,079.33㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,800,000	10,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年8月16日 (注)	500,000	10,800,000	360	2,575	360	3,372

(注)有償一般募集

発行株式数 500,000株
発行価格 1,527円
資本組入額 720円

(6)【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	11	65	69	9	5,216	5,382	-
所有株式数 (単元)	-	17,220	408	9,879	21,899	9	58,514	107,929	7,100
所有株式数の 割合(%)	-	15.95	0.38	9.15	20.29	0.01	54.22	100.00	-

(注)自己株式422,926株は、「個人その他」に4,229単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 昭和電線ホールディング ス他口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟	1,000	9.25
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド ストッ ク ファンド(プリンシパル オール セクター サポート フォリオ)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	991	9.18
(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)		
西村 元秀	大阪府豊中市	778	7.21
西村 陽子	大阪府吹田市	529	4.89
泉州電業株式会社	大阪市北区兔我野町2番4号	422	3.91
西村 和彦	大阪府吹田市	346	3.20
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U.S.A.	313	2.90
(常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)		
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	309	2.86
西村 正雄	横浜市港北区	262	2.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	261	2.41
計	-	5,216	48.29

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から、平成23年3月7日付で株式会社みずほ銀行他2社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	41,000	0.38
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	444,700	4.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	19,900	0.18
計	-	505,600	4.68

2. エフエムアール エルエルシーから、平成25年4月3日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	1,080,000	10.00
計	-	1,080,000	10.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 422,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,370,000	103,700	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	10,800,000	-	-
総株主の議決権	-	103,700	-

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
泉州電業株式会社	大阪市北区兎我野町 2番4号	422,900	-	422,900	3.91
計	-	422,900	-	422,900	3.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年9月2日)での決議状況 (取得期間 平成27年9月3日～平成28年7月31日)	270,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	98,300	176,949
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,700	323,051
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.6	64.6
当期間における取得自己株式	47,200	80,238
提出日現在の未行使割合(%)	46.1	48.6

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	191
当期間における取得自己株式	40	70

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	422,926	-	470,166	-

(注)1.「その他」欄の当期間については、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は含めておりません。

2.「保有自己株式数」欄の当期間については、平成28年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり36円の配当（うち中間配当18円）を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに事業展開の拡大に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月3日 取締役会決議	188	18
平成28年1月28日 定時株主総会決議	186	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	1,240	1,179	1,455	1,959	2,190
最低(円)	700	861	900	1,101	1,457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	1,934	2,100	2,190	2,169	1,908	1,910
最低(円)	1,800	1,906	1,972	1,457	1,705	1,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	国際本部長	西村 元秀	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 岡三証券株式会社入社 平成7年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参事 平成7年8月 当社顧問 平成8年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 平成8年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 平成9年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 平成10年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 平成11年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 平成12年1月 当社代表取締役社長就任 平成13年11月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 平成16年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 平成19年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 平成21年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成22年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成24年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 平成25年1月 当社代表取締役社長国際本部長(現任) 平成27年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成27年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成28年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任(現任)	(注)3	778

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	執行役員営業本部長 兼国際副本部長	西村 和彦	昭和19年5月18日生	昭和43年4月 住金鋼材工業株式会社入社 昭和54年4月 当社入社 昭和63年1月 当社取締役就任 経理部長 平成3年11月 当社取締役大阪支店第一営業部長 平成6年1月 当社常務取締役就任 大阪支店第一営業部長 平成8年1月 当社常務取締役営業副本部長兼大阪支店第一営業部長 平成10年1月 当社専務取締役就任 営業副本部長兼大阪支店第一営業部長 平成12年1月 当社取締役副社長就任 営業本部長 平成15年2月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役就任 平成19年2月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長 平成21年4月 当社取締役副社長兼執行役員 平成24年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 平成24年1月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役会長就任 (現任) 平成25年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長兼国際副本部長 (現任)	(注)3	346
取締役副社長	執行役員営業副本部長 兼国際副本部長兼名古屋支店長	田原 隆男	昭和26年1月5日生	昭和44年3月 当社入社 平成12年11月 当社名古屋支店長 平成14年1月 当社取締役就任 名古屋支店長 平成17年1月 当社常務取締役就任 名古屋支店長 平成17年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 平成19年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 平成20年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 平成24年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 平成24年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長就任 (現任) 平成26年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長就任 (現任) 平成28年1月 当社取締役副社長就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 (現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員管理本部長 兼輸出管理室長兼管理部長	宮石 忍	昭和26年1月9日生	昭和49年4月 昭和電線電纜株式会社（現、昭和電線ホールディングス株式会社）入社 平成8年1月 同社人事部付部長代理当社出向 当社常務取締役就任 管理本部長 平成13年11月 当社常務取締役管理本部長 平成14年9月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 平成16年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼輸出管理室長 平成17年5月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 平成19年2月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長 平成24年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼輸出管理室長 平成27年7月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長（現任）	(注)3	-
専務取締役	執行役員営業副本部長兼本店長	遠藤 和良	昭和25年7月29日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年1月 当社仙台支店長 平成18年11月 当社副本店長兼本店第三営業部長 平成19年2月 当社執行役員営業副本部長兼副本店長兼本店第三営業部長 平成19年5月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 平成19年5月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役就任 平成21年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長兼本店業務部長 平成22年1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長兼本店業務部長 平成25年5月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼本店長 平成28年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長（現任） 平成28年1月 台湾泉秀有限公司董事長（現任）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員営業副本部長兼国際副本部長	富永 光明	昭和24年 5月31日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社本店第一営業部長 平成17年11月 当社営業副本部長兼本店直需部長 平成19年 2月 当社執行役員営業副本部長兼本店直需部長 平成19年 5月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長 平成21年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店直需部長 平成24年 1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼本店直需部長 平成25年 5月 エヌビーエス株式会社代表取締役会長就任 平成26年 5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼国際部長 平成26年11月 エヌビーエス株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成26年11月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 平成28年 1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長（現任） 平成28年 1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長（現任）	(注) 3	8
常務取締役	執行役員営業副本部長兼東京支店長	吉田 篤弘	昭和30年 9月15日生	昭和49年 3月 当社入社 平成18年 7月 当社埼玉営業所長 平成22年10月 当社仙台支店長 平成24年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼仙台支店長 平成28年 1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼東京支店長（現任） 平成28年 1月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3
取締役	執行役員営業副本部長兼情報通信営業推進部長	高橋 英行	昭和28年10月19日生	昭和55年 4月 日本電信電話公社（現、日本電信電話株式会社）入社 平成 9年 7月 同社画通本映像部映像第一部長 平成11年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部ITMS部部长 平成18年 9月 同社BBIP事業部マーケティング部部长 平成20年 7月 東日京三電線株式会社取締役営業本部副本部長 平成22年10月 当社入社 営業副本部長 平成22年11月 当社執行役員営業副本部長 平成23年 6月 当社執行役員営業副本部長兼営業本部情報通信営業推進部長 平成24年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼情報通信営業推進部長（現任）	(注) 3	-
取締役	執行役員営業副本部長兼福岡支店長	深田 喜代人	昭和30年 9月26日生	昭和49年 3月 当社入社 平成16年 4月 上海泉秀国際貿易有限公司總經理 平成22年11月 当社福岡支店長 平成24年 1月 当社執行役員福岡支店長 平成28年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼福岡支店長（現任）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員管理副本部長兼総務部長	成田 和人	昭和35年1月18日生	昭和57年3月 当社入社 平成21年1月 当社総務部長 平成24年1月 当社執行役員総務部長 平成28年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長（現任）	(注)3	5
取締役	執行役員営業副本部長兼札幌支店長	宇正 翻曜	昭和44年5月1日生	昭和63年3月 当社入社 平成22年6月 当社札幌支店長 平成26年1月 当社執行役員札幌支店長 平成28年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼札幌支店長（現任）	(注)3	1
取締役		宗岡 徹	昭和32年6月27日生	昭和59年9月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 昭和63年2月 公認会計士登録 平成2年9月 株式会社日本興行銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 審査部副調査役 平成15年4月 ソニー株式会社入社 年金企画部担当部長 平成17年4月 関西大学研究員 平成18年4月 関西大学大学院会計研究科教授（現任） 平成23年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役（現任） 平成28年1月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		丸岡 芳隆	昭和27年4月3日生	昭和50年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行)入行 平成6年1月 同行江坂支店長 平成17年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行)執行役員 平成18年6月 同行常務取締役 平成19年6月 りそな総合研究所株式会社代表取締役副社長 平成22年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		山田 康雄	昭和23年3月14日生	昭和46年4月 株式会社協和銀行(現、株式会社りそな銀行)入行 平成13年6月 あさひ銀総合システム株式会社(現、AGS株式会社)大阪支店長 平成15年1月 当社監査役就任(現任) 平成15年4月 昭栄保険サービス株式会社(現、ジェイアンドエス保険サービス株式会社)名古屋支店長 平成18年6月 同社監査役 平成19年10月 同社執行役員名古屋担当 平成20年6月 株式会社中村超硬監査役 平成22年6月 中央信用組合理事長 平成27年7月 中央信用組合理事相談役(現任)	(注)4	-
監査役		森 眞一	昭和23年10月17日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 平成4年1月 同行新浦安支店長 平成14年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)執行役員 平成17年6月 株式会社キーエンス取締役経営情報部長 平成22年1月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 吉田印刷株式会社監査役 平成26年6月 株式会社鳥羽洋行監査役(現任)	(注)4	0
計						1,162

- (注)1. 取締役 宗岡 徹氏は、社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
2. 常勤監査役 丸岡芳隆氏、監査役 山田康雄氏及び 同 森 眞一氏は、社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
3. 平成28年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
青木 喜久夫	昭和16年2月26日生	昭和39年4月 株式会社池田銀行(現、株式会社池田泉州銀行)入行 平成2年2月 同行事務集中室長兼大阪センター長 平成2年11月 当社入社 総務部長 平成16年11月 当社顧問(現任) 泉州産業株式会社代表取締役(現任)	4

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性並びに経営の効率化の確保に努め、業績及び企業価値の向上を目指しております。また、企業として求められる社会的責任を遂行するため、コンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

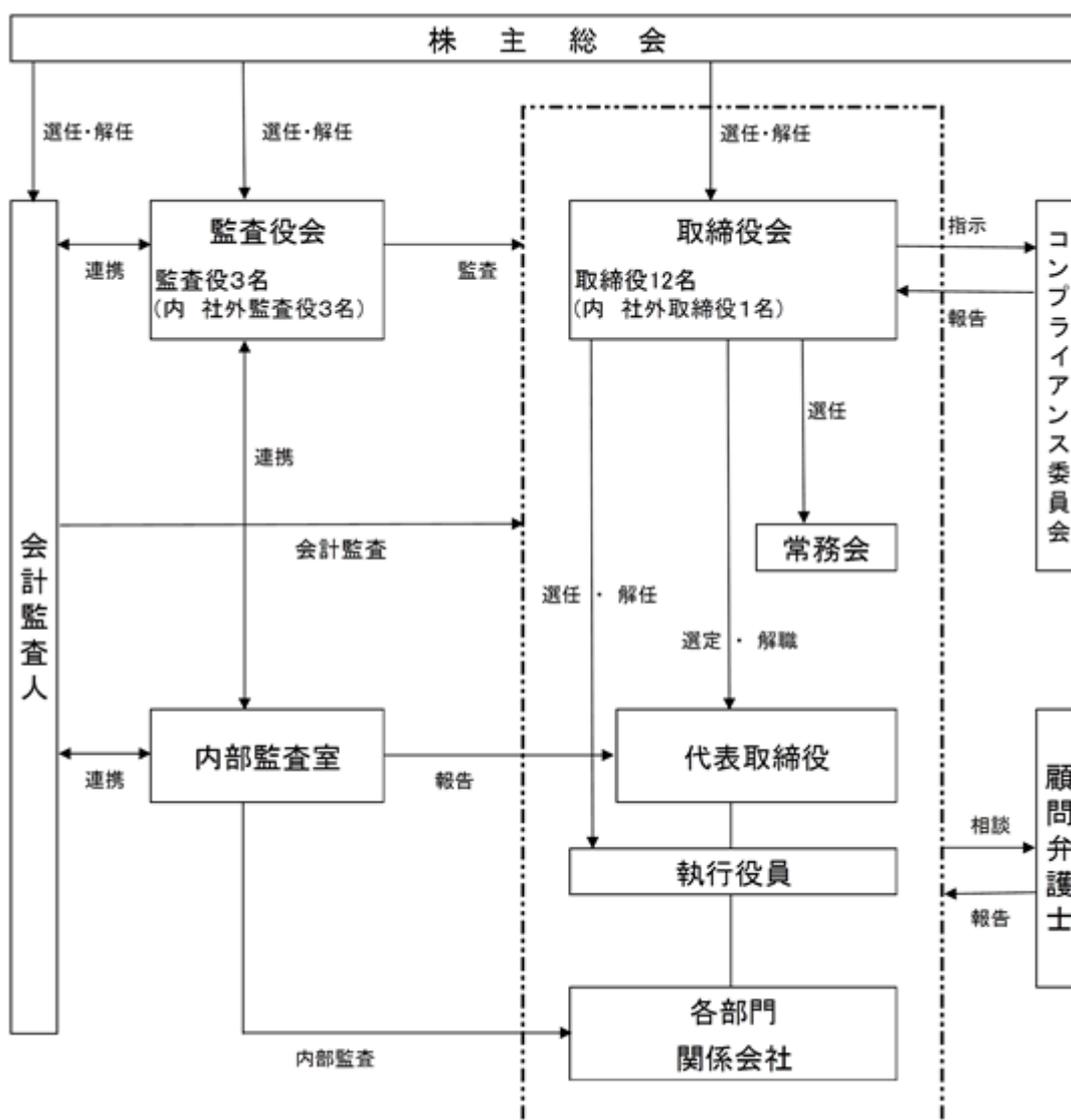
当社の取締役会は、取締役12名（内、社外取締役1名）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される常務会を毎月1回開催しております。

また、経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役会を設置しており、監査役3名全員を社外監査役とし、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法且つ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。以上のとおり監査役会設置会社として、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改定内容に基づいて、内部統制システムの基本方針の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりであります。

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。

当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。

当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。

当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される常務会を毎月1回開催している。

経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。

当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

(ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。

当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。

当社監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会は、「監査役会規則」・「監査役監査規程」に従い、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制を整備するように取締役に対して要請する。

当該使用人は監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。

当該使用人の人事異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。

(チ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会及び常務会その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査役に報告する。

当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(リ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。

監査役会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めた体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の組織である内部監査室（1名）を常設し、内部監査規程に基づき業務遂行の有効性及び効率性の観点から会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人との意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

当社の監査役監査は、社外監査役3名のもと、監査役会規則及び監査役監査規程に基づき取締役会及び常務会その他の重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務執行を監視して、経営の透明性及び客観性の確保に努めております。また、代表取締役との定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めるとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人には、太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。業務執行社員は、柳 承煥氏、宮内 威氏の2名であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他5名であります。また、監査役及び内部監査室と会計監査人とは必要に応じて相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の宗岡 徹氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外監査役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。当社は社外監査役全員を独立役員として選任しております。社外監査役の森 眞一氏は当社の株式を100株所有しておりますが、それ以外に3氏と当社に間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

社外監査役の丸岡芳隆氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同社と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また同氏はりそな総合研究所株式会社の出身であり、当社は同社の法人会員であります。その取引金額は僅少（販売費及び一般管理費の0.01%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の山田康雄氏においては、ジェイアンドエス保険サービス株式会社の出身であり、当社は同社と保険取引を行っておりますが、その取引金額は僅少（販売費及び一般管理費の0.01%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、同氏の兼任先の中央信用組合と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の森 眞一氏においては、株式会社キーエンスの出身であり、当社は同社と取引関係にありますが、その取引金額は僅少（売上高及び仕入高ともに0.01%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、同氏の兼任先である株式会社鳥羽洋行と当社の間には取引関係がありますが、取引金額は僅少（売上高の0.01%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	267	173	-	59	34	11
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17	16	-	-	1	5

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の基本報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、職位と職務内容、業績等を総合的に勘案した上で、報酬額を決定しております。監査役の基本報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、監査役の協議により、報酬額を決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 1,059百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オーナンバ株式会社	353,000	222	企業間取引の維持・強化のため
昭和電線ホールディングス株式会社	1,650,000	168	企業間取引の維持・強化のため
明治電機工業株式会社	120,000	99	企業間取引の維持・強化のため
株式会社進和	76,471.376	99	企業間取引の維持・強化のため
明星工業株式会社	94,000	66	安定株主形成の維持のため
ダイキン工業株式会社	8,000	54	企業間取引の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	62,370	51	企業間取引の維持・強化のため
日本ピラー工業株式会社	55,000	48	企業間取引の維持・強化のため
日本電線工業株式会社	97,900	43	企業間取引の維持・強化のため
株式会社四電工	80,000	32	企業間取引の維持・強化のため
株式会社池田泉州ホールディングス	55,870	32	企業間取引の維持・強化のため
株式会社三ツ星	93,200	21	企業間取引の維持・強化のため
田中商事株式会社	29,700	19	企業間取引の維持・強化のため
東洋電機株式会社	59,767.761	17	企業間取引の維持・強化のため
スズデン株式会社	21,173.895	13	企業間取引の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	58,740	11	企業間取引の維持・強化のため
藤井産業株式会社	10,000	9	企業間取引の維持・強化のため
株式会社廣濟堂	16,000	6	企業間取引の維持・強化のため
株式会社中電工	3,399	5	企業間取引の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,650	4	企業間取引の維持・強化のため
日立金属株式会社	1,000	1	企業間取引の維持・強化のため
愛光電気株式会社	5,000	1	企業間取引の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治電機工業株式会社	120,000	141	企業間取引の維持・強化のため
オーナンバ株式会社	353,000	137	企業間取引の維持・強化のため
株式会社進和	77,696.017	132	企業間取引の維持・強化のため
昭和電線ホールディングス株式会社	1,650,000	132	企業間取引の維持・強化のため
日本ビラー工業株式会社	55,000	55	企業間取引の維持・強化のため
明星工業株式会社	94,000	53	安定株主形成の維持のため
株式会社四電工	80,000	35	企業間取引の維持・強化のため
J M A C S 株式会社	97,900	33	企業間取引の維持・強化のため
株式会社池田泉州ホールディングス	55,870	29	企業間取引の維持・強化のため
株式会社三ツ星	93,200	22	企業間取引の維持・強化のため
東洋電機株式会社	64,572.627	21	企業間取引の維持・強化のため
スズデン株式会社	22,679.418	20	企業間取引の維持・強化のため
田中商事株式会社	29,700	20	企業間取引の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	58,740	14	企業間取引の維持・強化のため
藤井産業株式会社	10,000	13	企業間取引の維持・強化のため
株式会社中電工	3,399	8	企業間取引の維持・強化のため
株式会社廣済堂	16,000	6	企業間取引の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,650	4	企業間取引の維持・強化のため
日立金属株式会社	1,000	1	企業間取引の維持・強化のため
愛光電気株式会社	5,000	1	企業間取引の維持・強化のため

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	35	-	-	-
非上場株式以外の株式	63	17	2	19	0

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	2
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,521	13,807
受取手形及び売掛金	23,690	² 20,741
電子記録債権	243	² 1,661
有価証券	19	57
商品	4,297	4,526
繰延税金資産	333	325
その他	218	423
貸倒引当金	45	44
流動資産合計	41,280	41,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,486	7,611
減価償却累計額	3,233	3,455
建物及び構築物（純額）	4,252	4,155
機械装置及び運搬具	839	985
減価償却累計額	617	728
機械装置及び運搬具（純額）	221	256
土地	⁴ 8,511	⁴ 8,640
リース資産	269	214
減価償却累計額	172	138
リース資産（純額）	96	76
建設仮勘定	86	-
その他	277	322
減価償却累計額	216	249
その他（純額）	60	73
有形固定資産合計	13,230	13,203
無形固定資産		
のれん	-	361
その他	152	161
無形固定資産合計	152	523
投資その他の資産		
投資有価証券	1,808	1,502
長期貸付金	70	63
繰延税金資産	533	478
その他	¹ 3,749	¹ 3,144
減価償却累計額	252	165
その他（純額）	¹ 3,497	¹ 2,978
貸倒引当金	402	409
投資その他の資産合計	5,506	4,613
固定資産合計	18,889	18,340
資産合計	60,169	59,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,129	20,960
短期借入金	3 220	3 120
1年内返済予定の長期借入金	-	24
リース債務	45	46
未払費用	225	272
未払法人税等	749	571
賞与引当金	512	534
その他	661	634
流動負債合計	24,544	23,164
固定負債		
長期借入金	-	54
リース債務	56	55
繰延税金負債	107	99
役員退職慰労引当金	437	474
退職給付に係る負債	1,669	1,427
資産除去債務	6	6
預り保証金	151	156
その他	12	7
固定負債合計	2,441	2,283
負債合計	26,985	25,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	3,372	3,372
利益剰余金	27,022	28,447
自己株式	375	552
株主資本合計	32,594	33,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395	262
為替換算調整勘定	140	221
退職給付に係る調整累計額	31	27
その他の包括利益累計額合計	505	456
少数株主持分	84	91
純資産合計	33,184	34,391
負債純資産合計	60,169	59,839

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	75,931	76,132
売上原価	1 65,559	1 65,355
売上総利益	10,372	10,776
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,157	1,154
貸倒引当金繰入額	-	15
給料及び賞与	3,083	3,157
福利厚生費	634	767
賞与引当金繰入額	512	531
役員退職慰労引当金繰入額	60	35
退職給付費用	301	317
旅費交通費及び通信費	284	305
減価償却費	414	405
のれん償却額	-	33
その他	1,438	1,707
販売費及び一般管理費合計	7,886	8,430
営業利益	2,485	2,345
営業外収益		
受取利息	21	29
受取配当金	32	49
受取家賃	94	86
仕入割引	54	55
為替差益	5	2
貸倒引当金戻入額	44	-
投資有価証券売却益	20	82
投資有価証券償還益	28	50
その他	86	109
営業外収益合計	387	467
営業外費用		
支払利息	1	3
減価償却費	11	18
支払保証料	9	9
固定資産除却損	0	17
その他	13	25
営業外費用合計	36	73
経常利益	2,835	2,740
特別利益		
投資有価証券売却益	-	79
受取保険金	28	39
特別利益合計	28	119
特別損失		
固定資産売却損	-	2 132
関係会社出資金評価損	-	6
特別損失合計	-	138
税金等調整前当期純利益	2,864	2,721
法人税、住民税及び事業税	1,207	1,118
法人税等調整額	28	33
法人税等合計	1,178	1,151
少数株主損益調整前当期純利益	1,685	1,569
少数株主利益又は少数株主損失()	22	0
当期純利益	1,663	1,570

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,685	1,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	132
為替換算調整勘定	44	89
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	115	40
包括利益	1,801	1,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,778	1,521
少数株主に係る包括利益	22	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,372	25,693	375	31,265
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,575	3,372	25,693	375	31,265
当期変動額					
剰余金の配当			167		167
剰余金の配当（中間配当）			167		167
当期純利益			1,663		1,663
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,328	0	1,328
当期末残高	2,575	3,372	27,022	375	32,594

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	324	96	-	421	60	31,747
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	324	96	-	421	60	31,747
当期変動額						
剰余金の配当						167
剰余金の配当（中間配当）						167
当期純利益						1,663
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	44	31	84	24	108
当期変動額合計	70	44	31	84	24	1,436
当期末残高	395	140	31	505	84	33,184

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,372	27,022	375	32,594
会計方針の変更による累積的影響額			231		231
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,575	3,372	27,253	375	32,826
当期変動額					
剰余金の配当			188		188
剰余金の配当（中間配当）			188		188
当期純利益			1,570		1,570
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,193	177	1,016
当期末残高	2,575	3,372	28,447	552	33,842

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	395	140	31	505	84	33,184
会計方針の変更による累積的影響額						231
会計方針の変更を反映した当期首残高	395	140	31	505	84	33,415
当期変動額						
剰余金の配当						188
剰余金の配当（中間配当）						188
当期純利益						1,570
自己株式の取得						177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	80	3	48	7	41
当期変動額合計	132	80	3	48	7	975
当期末残高	262	221	27	456	91	34,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,864	2,721
減価償却費	431	432
のれん償却額	-	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60	35
賞与引当金の増減額(は減少)	36	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	5
受取利息及び受取配当金	53	79
支払利息	1	3
投資有価証券売却損益(は益)	20	162
投資有価証券償還損益(は益)	28	50
固定資産売却損益(は益)	-	132
関係会社出資金評価損	-	6
保険解約損益(は益)	28	39
売上債権の増減額(は増加)	3,289	1,753
商品の増減額(は増加)	418	55
仕入債務の増減額(は減少)	3,218	1,271
未払消費税等の増減額(は減少)	212	26
その他	107	72
小計	2,875	3,648
利息及び配当金の受取額	53	79
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額	863	1,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,064	2,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250	156
定期預金の払戻による収入	-	150
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	477	520
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	216	269
投資有価証券の売却による収入	261	557
有形固定資産の取得による支出	83	404
投資不動産の売却による収入	-	126
貸付けによる支出	-	300
保険積立金の積立による支出	187	268
保険積立金の解約による収入	80	213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 616
その他	66	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	373	895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
自己株式の取得による支出	0	177
配当金の支払額	335	377
その他	52	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	387	711
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,327	852
現金及び現金同等物の期首残高	11,091	12,418
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,418	1 13,270

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

なお、アシ電機株式会社及び太洋通信工業株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社 R & D

(連結の範囲から除いた理由)

有限会社 R & D は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有限会社 R & D)及び関連会社(蘇州帝栄電子有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONについては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のアシ電機株式会社は決算日を4月30日から10月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成27年5月1日から平成27年10月31日までの6か月間を連結しております。

また、当連結会計年度より、連結子会社の太洋通信工業株式会社は決算日を12月31日から10月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成27年7月1日から平成27年10月31日までの4か月間を連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	10～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	38～47年
---------	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部については、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が359百万円減少し、利益剰余金が231百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は22円32銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年10月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年10月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に表示していた23,934百万円は、「受取手形及び売掛金」23,690百万円、「電子記録債権」243百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「スクラップ売却益」は、重要性を勘案して当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた101百万円は、「投資有価証券売却益」20百万円、「投資有価証券償還益」28百万円、「その他」52百万円として組み替えらうえて、「スクラップ売却益」に表示していた33百万円を「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた14百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、重要性を勘案して当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」に表示していた0百万円、「その他」に表示していた66百万円は、「その他」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
投資その他の資産		
その他(出資金)	51百万円	45百万円

2. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
受取手形	- 百万円	651百万円
電子記録債権	-	82
買掛金(期日振込)	-	1,770

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,371百万円	8,373百万円
借入実行残高	220	120
差引額	8,151	8,253

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
	0百万円	17百万円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
投資その他の資産 その他(投資不動産)	-百万円	132百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	163百万円	8百万円
組替調整額	48	211
税効果調整前	114	203
税効果額	43	70
その他有価証券評価差額金	70	132
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44	89
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1
組替調整額	-	8
税効果調整前	-	7
税効果額	-	4
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	115	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	324	0	-	324
合計	324	0	-	324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月30日 定時株主総会	普通株式	167	16	平成25年10月31日	平成26年1月31日
平成26年6月3日 取締役会	普通株式	167	16	平成26年4月30日	平成26年7月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	188	利益剰余金	18	平成26年10月31日	平成27年1月30日

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	324	98	-	422
合計	324	98	-	422

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加98千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加98千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	188	18	平成26年10月31日	平成27年1月30日
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	188	18	平成27年4月30日	平成27年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	186	利益剰余金	18	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	12,521百万円	13,807百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	103	537
現金及び現金同等物	12,418	13,270

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たにアシ電機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
 並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	215百万円
固定資産	37
のれん	115
流動負債	41
固定負債	0
アシ電機株式会社株式の取得価額	326
アシ電機株式会社現金及び現金同等物	161
差引：アシ電機株式会社取得のための支出	165

株式の取得により新たに太洋通信工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の
 内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	670百万円
固定資産	109
のれん	279
流動負債	183
固定負債	141
太洋通信工業株式会社株式の取得価額	735
太洋通信工業株式会社現金及び現金同等物	284
差引：太洋通信工業株式会社取得のための支出	450

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金は設備投資計画に照らして、自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金又は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済日は最長で決算日後4年であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務の返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部及び各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの全体に与える影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,521	12,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,690	23,690	-
(3) 電子記録債権	243	243	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,785	1,785	-
(5) 長期貸付金	70	85	15
資産計	38,311	38,327	15
(1) 支払手形及び買掛金	22,129	22,129	-
(2) 短期借入金	220	220	-
(3) リース債務（ ）	102	100	2
負債計	22,451	22,449	2

リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,807	13,807	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,741	20,741	-
(3) 電子記録債権	1,661	1,661	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,481	1,481	-
(5) 長期貸付金	63	76	12
資産計	37,756	37,769	12
(1) 支払手形及び買掛金	20,960	20,960	-
(2) 短期借入金	120	120	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	79	79	-
(4) リース債務（ 2 ）	101	99	2
負債計	21,261	21,259	2

1 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

2 リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

建設協力金である長期貸付金については、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
非上場株式	42	77
預り保証金	151	156

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,521	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,690	-	-	-
電子記録債権	243	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	7	-	-
(2) 債券(その他)	9	74	-	212
(3) その他	10	59	60	6
長期貸付金	6	28	35	-
合計	36,482	169	95	219

当連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,807	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,741	-	-	-
電子記録債権	1,661	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	7	-	-
(2) 債券(その他)	49	134	-	12
(3) その他	7	18	57	9
長期貸付金	6	29	27	-
合計	36,274	191	84	21

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「受取手形及び売掛金」に表示していた23,934百万円は、「受取手形及び売掛金」23,690百万円、「電子記録債権」243百万円として組み替えております。

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220	-	-	-	-	-
リース債務	45	36	17	2	0	-
合計	265	36	17	2	0	-

当連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	-	-	-	-	-
長期借入金	24	24	24	4	-	-
リース債務	46	27	12	9	6	-
合計	191	52	37	14	6	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,030	577	452	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	133	80	52
	(3) その他	206	150	56	
	小計	1,369	808	561	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	198	208	9	
	(2) 債券	国債・地方債等	7	8	0
		社債	-	-	-
		その他	163	183	19
	(3) その他	45	48	2	
	小計	415	448	32	
合計		1,785	1,256	528	

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	856	515	341
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12	5	7
	(3) その他	144	126	18
	小計	1,014	646	367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	209	224	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	7	8	0
	社債	-	-	-
	その他	184	199	15
	(3) その他	65	71	5
	小計	467	504	36
合計		1,481	1,151	330

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	184	12	8
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	51	0	-
(3) その他	44	16	1
合計	281	29	9

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	401	112	13
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	136	63	0
合計	538	176	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社の従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
退職給付債務の期首残高	1,563百万円	1,669百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	359
会計方針の変更を反映した期首残高	1,563	1,309
勤務費用	108	121
利息費用	22	14
数理計算上の差異の発生額	40	1
退職給付の支払額	66	76
連結範囲の変更に伴う増加	-	58
退職給付債務の期末残高	1,669	1,427

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,669百万円	1,427百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,669	1,427
退職給付に係る負債	1,669	1,427
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,669	1,427

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
勤務費用	108百万円	121百万円
利息費用	22	14
数理計算上の差異の費用処理額	2	8
その他	4	6
確定給付制度に係る退職給付費用	133	150

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、割増退職金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	7百万円
合 計	-	7

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
未認識数理計算上の差異	48百万円	40百万円
合 計	48	40

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
割引率	1.5%	1.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度28百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度137百万円、当連結会計年度137百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	78,327百万円	88,221百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	84,776	90,581
差引額	6,449	2,360

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.7% （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度 3.9% （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度12,179百万円、当連結会計年度11,344百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度38百万円、当連結会計年度40百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

（厚生年金基金の解散について）

当社及び一部の連結子会社が加入する大阪府電設工業厚生年金基金は、平成27年9月1日付で厚生労働大臣より解散認可を受けております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	6百万円	11百万円
賞与引当金	181	176
未払事業税	53	42
その他	98	102
評価性引当額	5	7
計	333	326
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	-	0
計	-	0
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	89	94
投資有価証券評価損	195	153
退職給付に係る負債	594	459
役員退職慰労引当金	155	153
ゴルフ会員権評価損	29	25
繰越欠損金	18	77
その他	44	29
評価性引当額	442	435
計	684	558
繰延税金負債(固定)		
連結子会社土地評価差額	119	107
その他有価証券評価差額金	138	69
その他	-	2
計	258	179
繰延税金資産の純額	760	704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	1.7
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額	0.1	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.7
その他	1.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	42.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は72百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	アシ電機株式会社
事業の内容	電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作並びに据付工事、電気制御装置部品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の中期経営計画に掲げたテーマの1つ、「オリジナル商品の開発と加工部門の強化により直需部門の売上拡大」を更に推し進めるため、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年3月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

アシ電機株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成27年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	アシ電機株式会社の普通株式	310百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	16
取得原価		326

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

115百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	215百万円
固定資産	37
資産合計	252
流動負債	41
固定負債	0
負債合計	41

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響は軽微なため、記載を省略しております。
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 太洋通信工業株式会社
 事業の内容 電気通信工事材料の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の中期経営計画に掲げたテーマの1つ、「情報通信分野の開拓に注力し、情報通信関連商品の拡販を図る」を更に推し進めるため、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

太洋通信工業株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成27年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	太洋通信工業株式会社の普通株式	700百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	35
取得原価		735

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

279百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	670百万円
固定資産	109
資産合計	<u>780</u>
流動負債	183
固定負債	141
負債合計	<u>324</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響は軽微なため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	西村元秀	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 7.43	土地の賃借	土地の賃借	3	差入保証 金	52
	西村陽子	-	-	-	(被所有) 直接 5.05	土地の賃借	土地の賃借	0	差入保証 金	13
個人主要株 主	西村正雄	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 2.51	土地の賃借	土地の賃借	2	差入保証 金	33

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社は、当社代表取締役社長西村元秀氏及び当社取締役副社長西村和彦氏の近親者である西村陽子氏並びに当社顧問西村正雄氏より川崎市の土地を賃借しております。

- 川崎市の土地は、当社代表取締役社長西村元秀氏及び当社取締役副社長西村和彦氏の近親者である西村陽子氏並びに当社顧問西村正雄氏の共有であるため、それぞれの持分に応じて賃借しております。
- 賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定し、3年ごとに固定資産税評価額を参考に見直しを行っております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	西村元秀	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 7.51	土地の賃借	土地の賃借	2	-	-
							差入保証金 の返還	52	-	-
						土地の取得	土地の取得	65	-	-
		投資不動産 の売却	66	-	-					
	西村陽子	-	-	-	(被所有) 直接 5.10	土地の賃借	土地の賃借	0	-	-
							差入保証金 の返還	13	-	-
土地の取得						土地の取得	17	-	-	
	投資不動産 の売却	17	-	-						
個人主要株 主	西村正雄	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 2.53	土地の賃借	土地の賃借	1	-	-
							差入保証金 の返還	33	-	-
						土地の取得	土地の取得	41	-	-
	投資不動産 の売却	41	-	-						

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 当社は、当社代表取締役社長西村元秀氏及び当社取締役副社長西村和彦氏の近親者である西村陽子氏並びに当社顧問西村正雄氏の共有である川崎市の土地をそれぞれの持分に応じて賃借しております。
- 賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定しております。
- 当社は、当連結会計年度において川崎市の土地を取得しております。
なお、取得価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定しております。
- 広島市南区の投資不動産は、当社代表取締役社長西村元秀氏及び当社取締役副社長西村和彦氏の近親者である西村陽子氏並びに当社顧問西村正雄氏に売却しております。
なお、売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定しております。
- 当該取引により特別損失に固定資産売却損132百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	3,159.75円	3,305.28円
1株当たり当期純利益金額	158.82円	150.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,663	1,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,663	1,570
期中平均株式数(千株)	10,475	10,463

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	120	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	24	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	45	46	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	54	0.45	平成28年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56	55	-	平成28年～32年
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	28	33	0.32	-
合計	350	335	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24	24	4	-
リース債務	27	12	9	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,694	39,122	57,559	76,132
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	667	1,497	1,932	2,721
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	388	841	1,091	1,570
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	37.10	80.32	104.20	150.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.10	43.21	23.88	45.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,292	11,879
受取手形	2 8,215	2, 3 7,530
電子記録債権	239	3 1,660
売掛金	2 14,758	2 12,383
有価証券	19	57
商品	4,016	4,008
前払費用	2 54	2 38
繰延税金資産	315	299
その他	2 142	2 419
貸倒引当金	33	28
流動資産合計	39,021	38,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,067	3,897
構築物	93	79
機械及び装置	186	222
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	35	31
土地	5 8,327	5 8,451
リース資産	94	75
建設仮勘定	86	-
有形固定資産合計	12,891	12,758
無形固定資産		
電話加入権	16	16
水道施設利用権	3	2
ソフトウェア	129	110
リース資産	3	1
無形固定資産合計	152	131
投資その他の資産		
投資有価証券	1,793	1,472
関係会社株式	1,373	2,435
出資金	5	5
長期貸付金	70	63
関係会社長期貸付金	430	415
破産更生債権等	2 395	2 410
長期前払費用	107	121
差入保証金	302	199
保険積立金	1,222	1,335
繰延税金資産	498	406
その他	468	206
貸倒引当金	687	702
投資その他の資産合計	5,979	6,369
固定資産合計	19,023	19,259
資産合計	58,044	57,507

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 21,832	2, 3 20,575
リース債務	44	40
未払金	2 333	2 233
未払費用	214	231
未払法人税等	722	544
未払消費税等	226	251
預り金	19	20
前受収益	2	1
賞与引当金	483	502
その他	60	65
流動負債合計	23,940	22,466
固定負債		
リース債務	54	37
退職給付引当金	1,580	1,282
役員退職慰労引当金	388	423
資産除去債務	6	6
預り保証金	149	156
固定負債合計	2,180	1,907
負債合計	26,121	24,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金		
資本準備金	3,372	3,372
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,372	3,372
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
別途積立金	24,295	25,418
繰越利益剰余金	1,500	1,900
利益剰余金合計	25,962	27,484
自己株式	375	552
株主資本合計	31,534	32,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	388	254
評価・換算差額等合計	388	254
純資産合計	31,923	33,133
負債純資産合計	58,044	57,507

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	1 72,830	1 72,735
売上原価	1 63,314	1 63,036
売上総利益	9,515	9,699
販売費及び一般管理費	1, 2 7,207	1, 2 7,399
営業利益	2,307	2,299
営業外収益		
受取利息	1 17	1 26
受取配当金	31	1 165
受取家賃	1 68	1 61
仕入割引	54	55
投資有価証券売却益	20	82
投資有価証券償還益	28	50
その他	1 99	1 84
営業外収益合計	320	526
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	20	-
その他	18	47
営業外費用合計	39	47
経常利益	2,588	2,779
特別利益		
投資有価証券売却益	-	79
受取保険金	21	38
特別利益合計	21	118
特別損失		
固定資産売却損	-	3 132
特別損失合計	-	132
税引前当期純利益	2,610	2,765
法人税、住民税及び事業税	1,134	1,047
法人税等調整額	23	49
法人税等合計	1,111	1,097
当期純利益	1,499	1,667

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	23,395	1,236	24,798	375	30,370
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	23,395	1,236	24,798	375	30,370
当期変動額										
別途積立金の積立						900	900	-		-
剰余金の配当							167	167		167
剰余金の配当（中間配当）							167	167		167
当期純利益							1,499	1,499		1,499
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	900	264	1,164	0	1,164
当期末残高	2,575	3,372	0	3,372	166	24,295	1,500	25,962	375	31,534

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	30,687
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	317	317	30,687
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			167
剰余金の配当（中間配当）			167
当期純利益			1,499
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	71	71
当期変動額合計	71	71	1,235
当期末残高	388	388	31,923

当事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	24,295	1,500	25,962	375	31,534
会計方針の変更による累積的影響額							231	231		231
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	24,295	1,732	26,193	375	31,766
当期変動額										
別途積立金の積立						1,123	1,123	-		-
剰余金の配当							188	188		188
剰余金の配当（中間配当）							188	188		188
当期純利益							1,667	1,667		1,667
自己株式の取得									177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,123	167	1,290	177	1,113
当期末残高	2,575	3,372	0	3,372	166	25,418	1,900	27,484	552	32,879

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	388	388	31,923
会計方針の変更による累積的影響額			231
会計方針の変更を反映した当期首残高	388	388	32,155
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			188
剰余金の配当（中間配当）			188
当期純利益			1,667
自己株式の取得			177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	134	134
当期変動額合計	134	134	978
当期末残高	254	254	33,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が359百万円減少し、繰越利益剰余金が231百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は22円32銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性を勘案し、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「受取手形」に表示していた8,455百万円は、「受取手形」8,215百万円、「電子記録債権」239百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた148百万円は、「投資有価証券売却益」20百万円、「投資有価証券償還益」28百万円、「その他」99百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	1百万円	4百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
短期金銭債権	159百万円	247百万円
長期金銭債権	54	62
短期金銭債務	24	20

3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
受取手形	- 百万円	635百万円
電子記録債権	-	82
買掛金(期日振込)	-	1,770

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,400百万円	7,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,400	7,400

5. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	259百万円	287百万円
仕入高	24	41
営業取引以外の取引による取引高	177	291

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
運賃及び荷造費	1,138百万円	1,128百万円
給料及び手当	2,255	2,167
賞与引当金繰入額	483	502
退職給付費用	285	300
役員退職慰労引当金繰入額	54	35
減価償却費	396	372
貸倒引当金繰入額	-	21
おおよその割合		
販売費	66.4%	65.4%
一般管理費	33.6	34.6

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
投資その他の資産		
その他(投資不動産)	- 百万円	132百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,435百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,373百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	196百万円	198百万円
賞与引当金	172	165
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	273	223
未払事業税	50	40
退職給付引当金	562	412
役員退職慰労引当金	138	136
ゴルフ会員権評価損	20	18
減損損失	24	21
その他	108	93
評価性引当額	595	535
繰延税金資産合計	952	775
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138	68
繰延税金負債合計	138	68
繰延税金資産の純額	814	706

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	37.9%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	1.6
住民税均等割	0.9	0.6
評価性引当額	0.2	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	2.7
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は67百万円減少し、法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,980	37	45	202	6,972	3,075
	構築物	330	3	-	16	333	254
	機械及び装置	747	90	10	53	828	605
	車両運搬具	16	-	6	0	10	10
	工具、器具及び備品	199	15	9	19	206	174
	土地	8,327	124	-	-	8,451	-
	リース資産	265	23	78	41	211	136
	建設仮勘定	86	20	107	-	-	-
	計	16,954	315	256	334	17,013	4,255
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	9	-	-	0	9	7
	ソフトウェア	259	25	-	44	285	174
	ソフトウェア仮勘定	-	1	1	-	-	-
	リース資産	7	-	-	1	7	5
		計	293	27	1	46	319

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 土地の当期増加額のうち主なものは、東京支店川崎市の土地124百万円であります。

3. 建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、名古屋支店太陽光発電設備設置工事76百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	720	26	16	730
賞与引当金	483	502	483	502
役員退職慰労引当金	388	35	-	423

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.senden.co.jp/ir/
株主に対する特典	株主優待制度 (毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、1,000円分のオリジナル図書カードを贈呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自平成25年11月1日至平成26年10月31日）平成27年1月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年1月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第66期第1四半期）（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）平成27年3月13日近畿財務局長に提出。
（第66期第2四半期）（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）平成27年6月12日近畿財務局長に提出。
（第66期第3四半期）（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）平成27年9月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成27年2月2日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成27年9月3日至平成27年9月30日）平成27年10月5日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成27年10月1日至平成27年10月31日）平成27年11月6日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成27年11月1日至平成27年11月30日）平成27年12月2日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成27年12月1日至平成27年12月31日）平成28年1月6日近畿財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第61期）（自平成21年11月1日至平成22年10月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
事業年度（第62期）（自平成22年11月1日至平成23年10月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
事業年度（第63期）（自平成23年11月1日至平成24年10月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
事業年度（第64期）（自平成24年11月1日至平成25年10月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
事業年度（第65期）（自平成25年11月1日至平成26年10月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第64期第1四半期）（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
（第64期第2四半期）（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
（第64期第3四半期）（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
（第65期第1四半期）（自平成25年11月1日至平成26年1月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
（第65期第2四半期）（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。
（第65期第3四半期）（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 1月29日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、泉州電業株式会社の平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、泉州電業株式会社が平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 1月29日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。